

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.31		都道府県名:福岡県			市町村等名:福岡市			
対象地域:福岡市全域				世帯数※: 632,653世帯		人口数※:1,401,279人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	
内容		監視パトロールの実施、看板の設置、不法投棄等市民通報員制度の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法		直営及び委託により回収し、清掃工場内のストックヤードに輸送する。ストックヤードから指定引取場所への輸送は、第三者に委託して行う。	
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン		テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成19年度(台)	20		340	191	92	643	
	平成20年度(台)	21		208	135	44	408	
	平成21年度(9月まで)(台)	3		169	53	55	280	
	事業実施後年間目標(台)	14		148	90	30	282	
	平成20年度からの削減率(%)							30.9%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
設備費	労務費	その他経費						
上限額(千円)		1,050	16,105	0	(17,155)	123	420	(17,698)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査